



太陽と海と緑豊かなまちづくり  
～人と自然！みんなの汗で光るまち～

## 南知多町

# まち・ひと・しごと 創生総合戦略



2015～2019

南知多町



# 目次

1.	総合戦略策定の基本的考え方	1
(1)	策定の背景	1
(2)	南知多町の特徴・課題	1
①	南知多町の特徴	1
②	南知多町の課題	2
(3)	総合戦略の位置づけとPDCA体制	4
①	総合計画と総合戦略との関係	4
②	PDCA体制	5
(4)	総合戦略に必要な視点	5
2.	基本目標	7
(1)	めざす将来の都市像	7
(2)	基本目標	7
①	仕事を確保し、生活の基盤を安定させる	7
②	交流を活発にし、南知多町が好きになった人々を呼び込む	8
③	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	8
④	時代に合った地域をつくり、安全安心な暮らしを守る	8
3.	施策の方針	9
(1)	仕事を確保し、生活の基盤を安定させる	9
①	企業情報の提供	10
②	農業・水産業の経営基盤の強化	11
③	事業継続力の強化と創業支援	12
(2)	交流を活発にし、南知多町が好きになった人々を呼び込む	13
①	地域のプロモーションの展開	14
②	交流事業の展開	15
③	空き家等の活用と移住促進	15
(3)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	16
①	結婚・出産・子育てまでの一貫した支援	17
②	「生きる力」を育む魅力ある教育環境の充実	18
(4)	時代に合った地域をつくり、安全安心な暮らしを守る	20
①	防災・減災対策の充実	20
②	生活の利便性の向上	21
③	健康寿命の延伸	22
4.	重点戦略	25
(1)	ターゲット別定住・転入促進戦略	25
①	就職期の若者	25
②	結婚期の若者	26
③	子育て期の世帯	27
④	来訪者	28
(2)	プロモーション戦略	30
①	発信する南知多町の魅力	30
②	プロモーション方針	30



# 1. 総合戦略策定の基本的考え方

## (1) 策定の背景

2014年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、2014年12月に、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を示した「総合戦略」を策定しました。

本戦略は、国の総合戦略を勘案して、今後5か年（2015～2019年度）の基本目標や取り組む施策を地方版総合戦略として取りまとめたものです。

総合戦略の策定にあたっては、南知多町の人口の現状を分析したうえで、国の「長期ビジョン」を勘案しながら2060年までの南知多町の人口の将来展望を示す人口ビジョンを策定しています。

総合戦略は、人口ビジョンの人口の将来展望の実現に向けて、若者の転出抑制、出産・子育てしやすい環境の充実、移住の促進を図るための施策の目標と具体的に取り組む施策内容を提示するものです。

## (2) 南知多町の特徴・課題

### ① 南知多町の特徴

南知多町の人口動向と将来展望から、次のような特徴がみられます。

- 昭和40年以降人口が減り続けており、平成2年以降は減少幅がさらに大きくなり、年間200人以上の人口減少が続いている。
- 自然動態、社会動態ともに自然減、社会減が続いている。社会動態では、20歳代の若い人の社会減が大きくなっている。
- 若い人の社会減に伴い出産期の女性の減少が続いており、合計特殊出生率は全国平均ならびに愛知県平均を下回る水準で推移している。
- 合計特殊出生率を1.8以上に回復させなければ、将来にわたって年少人口の減少が続き、2040年には2010年と比べて年少人口が半分以下になると予想される。
- 全国的にみて、第1次産業の就業者割合が高く、中でも漁業の就業者割合が際立って高いことが特徴となっている。
- 年間370万人以上の観光入込客があり、就業者数も「宿泊業・飲食サービス業」に従事する就業者数が多い。



### ② 南知多町の課題

上記で示したような特徴から、南知多町の問題点と課題を整理すると、次のようになります。

#### 若者の人口流出と仕事の確保

南知多町の社会減少は、主に若い人の転出が大きな要因となっています。若者アンケート調査でも、町外への居住意向者は5割以上を占めており、その理由は「通勤・通学が不便」と「希望の職種・学校がない」となっています。若年層の中でも、特に20歳代の若年層の転出超過が大きくなっていることから、通学よりも通勤が不便、希望の職種が無いといった働き場が無いことが、若者の人口流出を引き起こしている最大の問題であると考えられます。

若者アンケート調査では、就職希望場所として「知多半島地域」と回答する人が比較的多く、なるべく近い所に就職を希望する人が多くみられることから、働き場が確保されれば若者の町外への転出を抑えることは可能とされます。

また、若者のアンケート調査では、職職先の選択理由として、「賃金」や「休日」などの労働条件を重視する人が多くなっています。しかし、町内の子育て世代に対するアンケート調査では、現在の仕事に対しては6割以上が満足と回答しており、町内に住んで働くことの働きやすさや働き甲斐が理解されれば、多少労働条件が悪くなくても町内に住んで働く若者を増やすことは可能とされます。

以上から、若者の人口流出を抑制するためには、町内及び通勤可能な周辺地域における働き場を開拓し、若者が選択できる仕事の幅を広げるとともに、地域の働き場の魅力を若者に伝える必要があります。

#### 女性の減少と子育て環境の改善

南知多町の子どもの人口の減少は、出産期の女性の減少と未婚率の上昇が要因となっています。

女性の転出は、20歳代の前半から後半にかけて転出超過が大きく、若者の転出の要因でもある働き場の不足から、就職を契機に転出する女性が多くなっています。しかし女性の場合、30歳代においても男性以上に転出超過が大きくなっており、結婚、住み替えによって転出する女性が多いものと推察されます。

子育て世代に対するアンケート調査では、南知多町の子育て環境について、南知多町は子育てしやすいと思う層と思わない層とほぼ同じ割合となっており、評価が二分されています。こうした子育て環境に対するマイナス評価が、結婚・住み替えに伴う女性の転出につながっていると考えられます。

その反面、子どもの通学、病院等の通院の利便性の面では、不利な条件にありながら、南知多町の子育て環境を評価している人も多いことから、南知多町の良さを生かしながら子育て環境の改善を進めることで、女性の転出を抑制することは可能とされます。

そのために、子育て支援策の充実を図るとともに、南知多町の子育て環境の良さをPRする必要があります。

## 未婚率の上昇と結婚の促進

南知多町における子どもの減少要因の一つとなっている未婚率の上昇は、全国的な傾向であり、南知多町だけの問題ではありません。

南知多町の場合、結婚・子育て期の女性の転出が多いこともあり、町内の男性は町外の女性と結婚する人が多くみられ、こうした女性に対するインタビュー調査では、子育てがしやすいと評価しています。また、Uターン者へのアンケート調査の結果でも、Uターンして良かった点として、「家族・友人関係のこと」と「生活環境のこと」に加えて、「子育てのこと」をあげる人が多く、南知多町は子育てしやすいと感じる人は少なくないと思われます。

全国的に田舎暮らしを志向する女性が増えていることから、南知多町の子育てしやすいの魅力をアピールすれば、結婚で南知多町に住むことを選択する女性を増やすことは可能と考えます。

そこで、南知多町の子育て環境の魅力をPRして、南知多町に関心を寄せる町外の女性を増やすとともに、町内の男性との出会いの場を増やし、結婚を促進する必要があります。

## 観光の伸び悩みと交流人口の拡大

南知多町は就業者数に占める「宿泊業、飲食サービス業」の割合が高く、特に女性の就業者数が多いことから、観光産業は重要な女性の働き場でもあります。そのため、女性の定住を促進するためにも、観光産業の活性化は重要であるとともに、観光により交流人口が拡大すれば、新たなビジネスチャンスを生み出し、若者の働き場の確保にもつながります。

ところが、観光客の入込客数は、ここ数年は横ばいから減少傾向にあり、観光客の志向の変化や他の観光地との競争環境の変化に伴い、海水浴客数や温泉旅館・民宿等の宿泊客数が減少しています。一方で、いちご狩り、ふぐ・鰻料理等の農業・漁業を活用した新たな観光資源も開発され、年間を通して観光客を集客できる多種多様な観光資源を有するようになっていきます。

そこで、こうした地域の資源を効果的に活用して観光の魅力を高め、交流人口の拡大と働き場の確保を図る必要があります。

## 第1次産業の就業人口の減少と産業の活性化

南知多町の産業別就業人口をみると、全国的にみて漁業就業者の割合が高いことが特徴となっています。漁業を始めとした第1次産業は南知多町の主要産業となっています。しかし、第1次産業の就業者数は減少傾向が続いており、主要産業である第1次産業の雇用力の低下が、人口減少の要因の一つになっていると思われます。

そのため、農産物・海産物の加工・販売、観光等の他産業との連携、事業者の法人



## 1. 総合戦略策定の基本的考え方

化、新規就業者の確保など、第1次産業の活性化を図り、就業者を増やす必要があります。

また、製造業等の第2次産業も第1次産業を上回る就業者数がありながら、近年は減少傾向が続いており、第2次産業の雇用力の低下も人口減少の要因の一つとなっていると思われます。

そのため、既存企業の新分野・新市場の開拓、事業継承の支援など、企業の経営基盤の強化と持続的発展を支援するとともに、新たな企業誘致に取り組み、就業者を増やす必要があります。

### (3) 総合戦略の位置づけとPDCA体制

#### ① 総合計画と総合戦略との関係

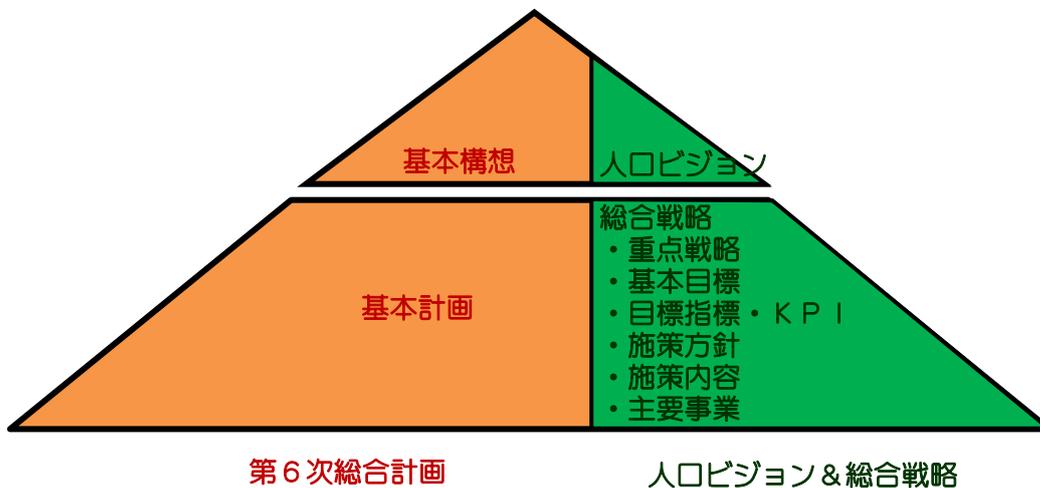
南知多町の最上位計画である第6次南知多町総合計画は、平成22年度～平成32年度の11年間の計画として策定されています。このうち、基本計画は、中間年において進捗状況の点検を行い、必要に応じて見直しを行うことになっています。

本総合戦略は、平成27年度～31年度の5年間で実施する重点的な施策・事業を示すもので、第6次南知多町総合計画の計画期間と重なります。さらに、今年度総合計画の見直しを実施することから、総合戦略で示す施策・事業を総合計画の見直しに反映させます。

したがって、本総合戦略は、第6次南知多町総合計画の施策の方針・主要事業の中の、主に人口や定住、産業・雇用に関する取組を具体化して、重点的に推進するための戦略とするものです。

なお、本戦略とは別に人口ビジョンを策定し、長期的な人口の将来展望を示しています。総合計画の基本構想で掲げている平成32年の将来人口は変更しないものの、人口ビジョンによって、現総合計画の平成32年の将来人口に長期的な展望が加わることとなります。

第6次南知多町総合計画と総合戦略の関係



## ② P D C A体制

南知多町では、第6次南知多町総合計画の進行管理にあたっては、成果指標と主要事業の実施状況を評価するための事務事業評価を毎年実施しています。

総合戦略の中で、新たにK P I（重要業績評価指標）を設定しますが、総合戦略は総合計画の一部であることから、総合計画の進行管理システムの中で、K P Iを活用したP D C Aサイクルを確立します。

### （4） 総合戦略に必要な視点

南知多町の特徴と課題から、本総合戦略の検討にあたっては、次のような視点が重要になります。

#### 若者が働ける仕事の確保

人口減少の主要因である若者の転出を抑制するためには、若者が働ける仕事を確保し、定住できる生活基盤の確立が何よりも重要であります。町内で、仕事が確保しやすい環境ができれば、転入者も生活基盤が確立しやすくなり、移住者を増やすことにもつながります。

仕事を確保するためには、まず町内の事業所の経営基盤を強化し、雇用力の拡大を図る必要があります。また、就職先は知多半島地域を希望している割合が高いことから、町内に限定せずに周辺市町の事業所へ通勤する場合も含めて支援策が求められます。

また、南知多町への移住希望者は、南知多町の環境に魅力を感じて移住を考えていることから、仕事は自ら創る意欲のある人もあり、こうした意欲のある人を応援して、南知多町への移住を促すために起業を支援することも重要となります。

#### 子育て世代の移住の促進

全国的に田舎暮らしを志向する人が増え、地方への移住者が注目されるようになってきました。南知多町は、大都市との時間距離が比較的近い条件にありながら、海と山の自然に囲まれ、温暖な気候に恵まれている好条件を有していることから、移住者が増える可能性は有しています。

特に南知多町は、子育て環境に不利な条件にありながら、子育てしやすいと評価する人も少なくなく、こうした魅力をアピールして子育て世代の移住が促進できれば、若い世代の人口と出産数が増えることが期待されます。

そのためには、移住希望者を受入れるための住宅の提供、不安の解消と南知多町のコミュニティにスムーズに受け入れるようにサポートする相談体制の充実、移住希望者の経済的負担の軽減策などが重要になります。



### 安心して子どもが産める環境づくり

南知多町の場合、若者の中でも女性の流出が30歳代まで続き、そのことが出産期の女性の減少、出生数の減少につながっています。南知多町での出産・子育てに不安を感じて、結婚や住み替えを契機に転出する女性が少なくないと思われます。

そのため、子育てしやすいと評価されている南知多町の良さを生かしながら子育て環境を改善することにより、積極的に南知多町で子どもを産み育てたいと思えるような魅力的な環境づくりをめざすことが重要です。

そのためには、子育てに不安を感じる要素となっている経済的な不安を軽減するための経済的支援や就業支援、子育ての肉体的・精神的負担を軽減する地域のサポート体制の充実、医療・教育面の不安の軽減、南知多町の特性を生かした子育て・教育環境の魅力づくりなどの対策が必要となります。

### 南知多町の魅力の発信

町内に定住して仕事に満足感を感じている人が多くなっているのは、給与や休日などの労働条件に対する満足ではなく、仕事と生活のバランスの良さに満足している人が多いためと思われます。

Uターンして良かったと感じている点も、親や友人が近くにいること、自然に恵まれているなど、家族や友人関係、生活環境など、周りの環境の良さを評価しています。

さらに、南知多町で子育てしやすいと感じている人は、子どもを見守る地域の複数の大人の目があり安心できること、自然の中で子どもをのびのび育てることができることなどを評価しています。

このように、南知多町に住んで働き、子育てをして満足している人が多いにもかかわらず、若者が流出しているのは、南知多町の魅力が若い人に十分に伝わっていないことが要因の一つになっていると考えられます。

そのため、南知多町の住みやすさや働きやすさ、子育てしやすさの魅力を地域の若者に周知することが重要になります。また、こうした魅力を発信することは移住者やUターン者を増やすことにもつながります。

さらに、多様な観光資源の魅力を発信して交流人口を拡大することは、働く場の拡大や地域イメージの向上による移住の促進につながります。

### 地域への愛着・つながりの形成

南知多町の魅力の発信を若者の定住につなげるためには、若者が地域に愛着を感じ、地域とつながりを持ちたいという気持ちになることが重要になります。

そのために、子どもの頃から南知多町の魅力を知り、実感できる機会を設け、南知多町に誇りを感じ、自慢できるようにすることが必要です。

また、近隣関係に息苦しさを感じるのではなく、南知多町内の人と人のつながりがあることが、むしろ住みやすい・心地よいと感じることができるようになるために、住民や友人同士が交流する機会を拡充することも重要になります。

## 2. 基本目標

### (1) めざす将来の都市像

第6次南知多町総合計画では、基本理念として「太陽と海と緑豊かなまちづくり」を、基本理念に基づく将来イメージとして「人と自然！ みんなの汗で光るまち」を掲げています。

本戦略も、この基本理念と将来イメージを踏襲し、南知多町の持つ特性を町民と行政が協働で磨きあげながら、最大限の力を発揮する自立したまちをめざします。

#### 基本理念

### 太陽と海と緑豊かなまちづくり

- ◆**太陽**： 人々の営みによって守られてきた地域資源（産物・環境・人）を活かした観光まちづくりを進め、町民と行政が元気にいきいきと輝き続けるまちをめざす。
- ◆**海**： 海や半島、島、美しい海岸を保全し、それらを生かした水産業や交流などが盛んなまちをめざす。
- ◆**緑**： 農地や里山などを保全・活用した魅力的な居住環境を形成しながら、豊かな自然環境を生かした農業や交流などが盛んなまちをめざす。

#### 将来イメージ

### 人と自然！ みんなの汗で光るまち

- 人**： 南知多町にかかわるすべての人
- 自然**： 南知多町の魅力である海、里山、海岸、農漁業、食など
- みんなの汗**： 住民と行政が力を合わせ、協働と連携により、自立した社会に向けて取り組むこと
- 光る**： 人、自然、歴史文化などの地域資源を最大限に磨き上げ、魅力が高まること、観光の振興を図ること

### (2) 基本目標

総合戦略に必要な視点とめざす将来の都市像を踏まえて、次の4つの基本目標を設定します。

#### ① 仕事を確保し、生活の基盤を安定させる

町内の若者の定住、町外からの移住を増やすために、就労機会を確保し、町内で安定した生活ができるようにします。

そのために、町内及び周辺市町の企業の紹介や就職情報を提供して、町内に居住しながら通勤できる事業所への就職を支援します。



## 2. 基本目標

また、町内の事業所に対して、経営基盤の強化を支援し、雇用力の拡大を図ります。6次産業化、異業種交流、起業支援等による新分野・新市場の開拓を支援するなど地場産業の振興を図るとともに、新産業の誘致や創生により新しい雇用の場を創出し、町内で自分にあった仕事が見つけれられるように雇用の幅を広げます。

### ② 交流を活発にし、南知多町が好きになった人を呼び込む

交通や都市施設の利便性など、都市部に比べて不利な条件を解消することは困難ですが、南知多町は住みやすい、子育てしやすいという、都市とは異なる南知多町ならではの魅力を感じている人もいます。そこでこうした南知多町の魅力を広く発信し、南知多町を好きになる人を増やし、若者の定住及び移住者・来訪者の拡大につなげます。

そのために、南知多町での仕事や生活スタイル、子育てのしやすさ・楽しさなどの魅力や、来訪者が楽しく過ごす方法などを発信し、南知多町の魅力をアピールします。さらに、多様な交流イベント等を開催し、南知多町の魅力を実際に感じてもらう機会の充実を図ります。

また、空き家バンクの充実など、空き家等を活用して移住を促進するための受け入れ体制の充実を図ります。

### ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

南知多町での出産・子育ての不安を感じて転出している女性や子育て世帯の流出を抑制するために、子育て支援や教育環境など、南知多町で子どもを産み、育てたくなる環境づくりを進めるとともに、南知多町での子育てに期待して町外から転入する女性や子育て世帯を増やします。これにより出産期の女性を増やし出生率の上昇を目指します。

そのために、結婚・出産・子育てまでの一貫した支援体制の充実を図り、安心して子育てできる環境をつくります。また、少人数教育や体験学習など、南知多町の特性を生かした教育の充実を図り、南知多町で子育てする魅力をさらに高めます。

### ④ 時代に合った地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

南海トラフ巨大地震による津波の発生、人口の高齢化の進行による要配慮者の増加や交通弱者の増加など、こうした地域の課題や住民の生活ニーズに対応した環境整備を進め、安全安心な暮らしがいつまでも持続できるような地域を形成します。

そのために、災害から生命や財産を守るための防災・減災対策を充実するとともに、健康づくりや医療と介護との連携により住民の健康寿命の延伸を図り、高齢になってもいつまでも元気に暮らす住民を増やします。また、公共交通の利便性を高めるとともに道路を始めとするインフラの適正な管理に努め、生活の利便性の向上を図ります。

## 3. 施策の方針

### ■ 施策の体系 ■

#### 4つの基本目標

仕事を確保し、生活の基盤を安定させる

- ①企業情報の提供
- ②農業・水産業の経営基盤の強化
- ③事業継続力の強化と創業支援

交流を活発にし、南知多町が好きになった人々を呼び込む

- ①地域のプロモーションの展開
- ②交流事業の展開
- ③空き家等の活用と移住促進

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ①結婚・出産・子育てまでの一貫した支援
- ②「生きる力」を育む魅力ある教育環境の充実

時代に合った地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

- ①防災・減災対策の充実
- ②生活の利便性の向上
- ③健康寿命の延伸

### (1) 仕事を確保し、生活の基盤を安定させる

#### 施策方針

- 周辺市町と連携して、町内及び周辺地域の企業の就職情報等を提供して、若者の地元就職を支援します。
- 町内企業の経営基盤の強化、後継者の育成や事業継続を支援し、雇用の維持・増大を図ります。
- 南知多町の強みを生かし、新分野・新市場の開拓などの事業活動を支援するとともに、起業等を支援し、新たな仕事の創出を図ります。



### 3. 施策の方針

#### 目標指標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
町内事業者の数 (件)	1,277	1,300
大規模経営農家 (3 ha以上) (人)	23	35
漁獲量 (t)	37,576	38,000
漁業就業者数 (人)	1,479	1,400
町内工業事業所の製造品出荷額 (百万円)	16,018	20,000

#### ① 企業情報の提供

町内事業所の企業情報や求人情報がわからないため、学生の就職先候補にならないミスマッチングが起こっていることから、若者の町外流出の防止や学生のUターン等の促進を図り、町内事業所の担い手を確保するために、商工会と連携して町内事業所等の企業情報の提供を支援します。

また、広域的な求人情報を提供し、学生などの就職活動を支援します。

#### 施策内容

施策項目	実施内容
広域的な求人情報の提供	若者の町外流出の防止とUターン等の促進を図るため、大学生や高校生の就職活動時期にあわせて、事業所や商工会、農協、漁協等と協力しながら、知多半島地域の広域就職情報を収集し、民間の就職情報サイト等の活用も視野に入れて、情報を提供します。
町内事業所の企業情報の提供	若者に町内事業所での就職を促すためには、町内事業所で働くことの魅力を伝えることが重要であることから、商工会、農協、漁協等とも連携し、町内事業所の概要、特徴・強み、今後の方向性、待遇、働き甲斐などの情報を紹介します。

#### 主要な事業

- ・半田公共職業安定所雇用対策推進協議会事業
- ・知多地域学生就職情報センター事業支援

#### 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
知多地域学生就職情報センター登録事業所数 (件)	1	3

## ② 農業・水産業の経営基盤の強化

本町の主力産業である農業・水産業の経営基盤を強化し、農業・漁業就業者の安定確保、新規就農者・漁業者の増加、農業・漁業所得の向上による地域産業への波及効果を高めます。そのため、生産基盤の強化、担い手の育成、6次産業化による農水産物の付加価値の向上を図ります。

### 施策内容

施策項目	実施内容
農業生産基盤の整備	安心・安全な農産物を効率的に生産・出荷するため、計画的に農道、農業用水路・排水路、ため池などの農業用施設の整備に努めるとともに、農業用施設の維持管理を行う土地改良区や地域の活動組織に対して支援を行います。
農業の担い手の確保	意欲的な農業の担い手に対して、経営改善の計画の作成の推進と計画の達成に向け必要な支援に努めます。 また、農業後継者・新規就農者の相談機能の充実を図るとともに、青年等就農計画の作成を推進し、受入れ体制を強化します。
農地の利用増進	認定農業者や「人・農地プラン」で地域の中心経営体として位置付けられた農業者などの意欲ある担い手へ農地を集積し、経営規模の拡大や農地の集団化を促進します。
特色ある農畜産物の振興	農産物については、小売店や加工業者などと直接取引や、有機農業・減農薬・減化学肥料による特別栽培など付加価値栽培によるブランド力強化を推進します。 花きについては、新品種の育成、イベントでの地域のイメージアップを推進します。 畜産物については、畜産クラスター事業の活用など、搾乳ロボットの導入や飼育環境の向上により生産能力及び品質の向上を図り、「あいち知多牛」などのブランド化による有利販売を目指します。
水産業の生産基盤の整備	老朽化した漁港漁場施設を整備・改修することで、施設の機能回復・強化や漁業者の就労環境の改善・衛生管理強化を図ります。 限りある水産資源の持続的生産のため、漁場環境の保全、漁場の造成、操業区域の設定や禁漁期の見直し等を行うとともに、つくり育てる漁業を推進します。
漁業後継者の確保	漁業後継者の確保、育成のため、県と連携して後継者や新規就業者への研修、資本整備の支援を行うとともに、漁業経営体の合理化や近代化を進め、生産コストや漁労作業の軽減等を行うことで、漁業経営の安定化を促進します。



### 3. 施策の方針

施策項目	実施内容
6次産業化の推進	<p>農業・漁業と他産業などとの連携を深め、本町の豊かな農林水産資源を活用した商品開発や直接販売を行うなど、農林水産業の6次産業化の事業支援を行い、収益の向上を図ります。</p> <p>また、「ミーナの恵み」ブランドの認定・PRを行い、付加価値の向上を図ります。</p>

#### 主要な事業

- ・単独土地改良事業
- ・認定農業者育成事業
- ・認定新規就農者育成事業
- ・青年就農給付金事業
- ・農用地利用集積実践活動事業
- ・畜産クラスター事業
- ・水産資源の維持・管理事業
- ・漁業金融制度資金の貸付事業
- ・農業農村多面的機能支払事業
- ・農業制度資金融資利子補給事業
- ・経営体育成事業
- ・農業新規就業者支援事業
- ・環境保全型農業直接支払交付金事業
- ・水産業振興対策補助事業等
- ・水産資源増殖推進事業
- ・6次産業推進補助金事業

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
認定農業者数（人）	45	50
今後の地域の中心となる経営体（担い手）（人）	56	70
農地の利用集積（貸借）面積（ha）	196	226
沿岸水産資源増殖推進事業（マダイ、ヒラメ等）（尾）	85,000	90,000
新規漁業就業者数（人）	11	15



#### ③ 事業継続力の強化と創業支援

町内事業所の事業継続に向け、商工会や農協、漁協、金融機関などと連携し、町内事業所の経営改善、設備投資、新たな製品・技術開発などの促進を図り、事業者の経営基盤の強化を支援するとともに、新たな分野開拓や市場開拓などに取り組む事業者を支援します。

また、新たに事業を起こす起業を促進するために、関係機関と連携しながらニーズ等に応じて各種の創業支援策の活用、充実を図ります。

## 施策内容

施策項目	実施内容
経営基盤の強化	町内事業所の持続的な事業拡大と雇用の安定を図るため、商工会や金融機関等と連携し、経営指導の体制強化に努めるとともに、小規模企業等への補助制度や融資制度の周知徹底と活用を図ります。
新分野・新市場の開拓支援	商工会と連携して、町内事業所が行う人材育成、特許出願、販路開拓、経営診断等の取り組みを支援します。
創業支援の充実	愛知県、商工会、金融機関等の事業と連携して、新規起業家向けの相談や創業セミナーの開催、専門家等による伴走支援、各種助成制度・融資制度の拡充、販路開拓など、新規創業を支援します。

## 主要な事業

- ・ 商工会育成事業
- ・ 6次産業推進補助金
- ・ 小規模企業等振興資金預託・信用保証料補助事業
- ・ 創業支援事業信用保証料補助事業

## 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
保証料補助件数 (件)	30	40
6次産業推進事業補助件数 (件)	2	2
創業関連相談件数 (件)	0	4

## （2） 交流を活発にし、南知多町が好きになった人々を呼び込む

### 施策方針

- 南知多町の住みやすさ、子育てのしやすさなど、都市とは異なる南知多町ならではの魅力を効果的に発信し、南知多町の魅力を理解し、好きになる人を増やします。
- 南知多町が持つ海、山、島、農水産物、歴史・文化、温泉、食などの特徴的な観光資源を生かし、観光協会を中心に旅行業者とも連携し、観光ツアーや体験型観光のメニュー化、魅力あるイベントの開催を行うとともに、情報発信の強化や観光客の受け入れ体制を強化し、交流人口の拡大を図ります。
- 交流の拡大等により、南知多町の魅力を実際に感じてもらう機会を拡充し、空き家バンクを活用した移住・定住促進につなげていきます。



### 3. 施策の方針

#### 目標指標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
観光客入込客数 (千人)	3,335	4,000
移住相談延べ件数 (人)	303	900
空き家バンク制度を利用した述ベ移住者数 (人)	68	180

#### ① 地域のプロモーションの展開

観光情報誌を継続的に作成するとともに、観光の魅力だけではなく南知多町の住みやすさ、子育てのしやすさを伝える映像などを作成し、SNS、ホームページ等を活用して情報発信します。

新聞や雑誌、テレビ等のマスメディアへ情報を積極的に提供するとともに、町外で行われる物産展などへ積極的に出店するなど、町のプロモーション活動を実施します。

#### 施策内容

施策項目	実施内容
観光情報の発信強化	観光情報誌、観光客を誘客する映像を作成し、町の魅力を発信します。 町民や観光客等と協働でSNSを活用した魅力の発信、観光協会を中心に、新聞、雑誌やテレビ等のマスメディアへ町の魅力情報を積極的に提供します。
プロモーションの強化	ターゲット別に、南知多町の住みやすさ、子育てのしやすさなどをPRするコンテンツを作成し、各種媒体を活用して、効果的に発信します。さらに、町外で行われる物産展などへの積極的な出展によるプロモーションを実施します。
プロモーション人材の育成	町民に限らず町出身者等の町外者、観光客等を活用し、観光資源のPRやイベントの手伝いなど、サポーターとして活動できるボランティアを確保・育成します。

#### 主要な事業

- ・観光情報誌作成事業
- ・広報「みなみちた」発刊
- ・観光協会育成事業
- ・テレビスポット事業
- ・ケーブルテレビ行政情報

#### 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
南知多町観光協会ホームページ年間閲覧件数 (件)	165,000	200,000
町ホームページ年間閲覧件数 (件)	119,388	200,000

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
展示会・イベント等への観光協会出展回数 (回)	35	40

## ② 交流事業の展開

南知多町ならではの地域資源を活用し、季節ごとに観光客を誘致できるようにするため、観光協会等と連携したイベントや観光ツアー等の企画・開催を促進します。

町民と来訪者の交流等を促進するため、町内の各種団体や町内外の事業者が実施する体験メニューを組み入れた宿泊を兼ねた滞在型観光を支援します。

地域間の交流を通じて友好を深めるとともに、外国人や異文化に触れ国際理解を深めます。

### 施策内容

施策項目	実施内容
誘客イベントの開催	季節ごとに観光客を誘致するため、観光協会と連携して各種イベントを企画・開催します。
観光コースの企画	観光協会と連携し、地域資源を活用し、体験メニュー等を盛り込んだ観光ツアーや研修ツアー企画し、旅行業者等にPRし、ツアー開催を働きかけます。
滞在型観光の推進	体験プログラム（農業、漁業等）、夜のイベントなど、町内の各種団体や宿泊施設等などの事業者が実施する宿泊を兼ねた滞在型観光を推進します。
地域間交流・国際交流の促進	友好交流町、来訪・在住外国人等との相互理解を深めるため、幅広い分野やレベルにおける交流を促進し、協力関係の構築を図ります。

### 主要な事業

- ・観光協会育成事業
- ・地域間交流事業
- ・南知多コンベンション開催事業
- ・国際交流事業

### 重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
年間宿泊客数 (千人)	558	700

## ③ 空き家等の活用と移住促進

空き家の状況を把握し、データベース化するとともに、紹介等ができるように所有者との調整など、空き家バンクの充実を図ります。空き家バンク相談員による空き家等の紹介、地域情報の提供、受け入れる地域との調整、各種相談などを行い、また関係機関と連携し仕事の紹介を含めた移住促進の体制づくりを進めます。



### 3. 施策の方針

町内への移住および定住を促進するために、空き家の改修費や空き家の購入費等に対する空き家バンク制度補助金の充実を図ります。

#### 施策内容

施策項目	実施内容
空き家バンクの充実	町内の空き家の実態把握を行い、所有者の理解を得ながら空き家バンクへ登録する物件の増加を図ります。
空き家バンク相談員による移住促進	移住および定住の促進を図るため、空き家等の紹介、地域情報の提供、受け入れる地域との調整、各種の相談などをきめ細かにサポートする空き家バンク相談員を活用します。
空き家バンク制度補助金の充実	空き家バンクを利用して移住された方に対して、改修費、家賃、購入費、新築費の一部を補助し、移住者の経済的負担を軽減します。

#### 主要な事業

- ・ 空き家情報登録事業
- ・ 空き家バンク制度補助金

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
空き家バンク制度の契約成立延べ件数（件）	41	111

### （3）若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 施策方針

- 出産期の女性の定住や結婚等による町外からの女性の転入を促進するために、結婚・出産・子育てまでの一貫した支援体制の充実を図り、南知多町で結婚して子どもを産み、育てたくなる環境づくりを進めます。
- 将来の南知多町を担う人づくりのための教育、南知多町ならではの教育を、地域とともに充実し、南知多町で子育てする魅力をさらに高めます。

#### 目標指標

指標名	現状値（H26年度）	目標値
出生数（人）	114	145

## ① 結婚・出産・子育てまでの一貫した支援

結婚・出産・子育てまでの一貫した支援を行い、南知多町で結婚して子どもを産み、育てたくなる環境づくりを進めます。

結婚を希望する独身男女に対して、婚活イベントや結婚セミナーなどの出会いの場を提供します。また、子どもを持つことを希望する夫婦に対しては、一般不妊治療の費用の一部を助成するなど、不妊に悩む夫婦の支援を行うとともに、妊産婦や乳児の健康診査の受診等のPRを行います。

子育て世帯に対しては、子育てと仕事が両立できる多様な保育ニーズや教育ニーズに対応できるように、子育て支援サービスや保育サービスの充実を図ります。

引き続き3人以上の子どもの出産に対して支援金を支給するとともに、多子世帯に対して保育料を軽減するなど、子育て世帯への経済的支援を行います。

### 施策内容

施策項目	実施内容
婚活支援の強化	若者同士の出会いの場の設定など、未婚者の婚活を支援します。
新婚夫婦への住宅の確保	若者の定住促進を図るため、空き家等の紹介や改修費・家賃・中古住宅購入費・新築費の一部助成などの支援を行います。
妊娠を望む夫婦への支援	不妊症などで子どもに恵まれない方への治療費の一部助成などの支援を行います。
多子世帯等への経済的支援	希望する数の出産を応援するために、第3子以降の出生児を含む3人以上の児童を養育する方に支援金を支給するとともに、多子世帯への保育料の軽減を実施します。 高校生の通学に対する交通費や下宿費等の一部を助成する修学支援を行います。
保育サービスの充実	仕事や社会活動と子育てが両立できるよう、延長保育・一時保育等の事業を継続的に実施し、療育の必要な場合は、専門に対応するなど保育サービスの充実に努めます。また安全で快適な保育環境を確保するため、入所児童数の動向を見ながら保育所の施設や設備の適正な整備・充実を図ります。
子育て支援センター等の充実	育児不安に対する相談体制や子育てに関する情報提供を強化するとともに、地域の子育てサークル等への支援を通じ、子育てに自信が持てる家庭づくりを推進します。また需要の動向を見ながら効率的な運営を前提に放課後児童健全育成事業の充実を図ります。



### 3. 施策の方針

#### 主要な事業

- ・一般不妊治療費助成事業
- ・乳幼児家庭全戸訪問事業
- ・私立幼稚園就園費補助事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・一時預かり事業
- ・離島高校生修学支援事業
- ・妊婦・産婦・乳幼児健康診査等各種健診事業
- ・子ども医療費助成
- ・時間外保育事業
- ・地域子育て支援拠点事業・利用者支援事業
- ・就学援助事業
- ・私立高等学校授業料補助事業

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
時間外保育延べ利用者数（人）	5,317	5,500
放課後児童健全事業登録者数（延べ人数／月）	9	30
保育所等における一時預かり延べ利用者数（人）	108	120
地域子育て支援拠点延べ利用者数（人）	2,342	2,342
保育所における地域の子育て支援事業（園庭解放）利用者数（人）	62	62

## ②

### 「生きる力」を育む魅力ある教育環境の充実

子どもたちが楽しく学び、明るく生活することのできる学校にするために、さらなる教育上の施策を検討・実施していく必要があります。また、すべての子どもが、変化の激しいこれからの社会を自立して生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、感動したり、他人を思いやることのできる「豊かな心」、よりよく問題を解決することのできる「確かな学力」、たくましく生きることのできる「健やかな体」からなる「生きる力」を育てることが大切です。特色ある教育環境を充実し幅広い知識と経験を持つ人材育成に努めます。

#### 施策内容

施策項目	実施内容
子どもたちの心に響く様々な体験学習の実施	職場勤労体験、農漁業体験、介護等ボランティア活動、外国人との交流体験、祭礼等文化伝承体験、林間学校等自然体験など、地域の講師・人材を活用した体験活動を通して、働くことの意義や思いやりなどを育み、社会性豊かな人間性を形成します。
問題解決能力を養うための学校教育の充実	総合学習の推進し、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決できる児童生徒を育成します。 社会の変化に対応する能力を高めるために、外国人英語講師を派遣し、国際化に対応したコミュニケーション能力を育成する外国語教育、アドバイザー派遣による情報モラル教育の充実を図ります。

施策項目	実施内容
	<p>教育指導法研究・現職教育研修・研究発表会開催など教員の資質向上による学校教育力の強化を図ります。</p>
すべての子どもたちに挑戦の機会を持てるようにするための学習環境の充実	<p>不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するために、教育指導員・相談員を配置するとともに、不登校児童生徒への家庭訪問など問題を抱える児童生徒とその保護者を支援するため、スクールソーシャルワーカーを配置します。</p> <p>障がいを持つ子どもに対しては、障がいの状態や能力に応じた教育支援とともに、小中学校の通常学級に在籍している支援を要する児童生徒への学習・生活サポートを行う支援員を各校に配置し、学級経営の安定化と個に応じたきめ細かな学習支援を展開します。また、特別支援学級に就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため奨励金を支給します。</p> <p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、学校給食費、学用品費等を支給します。</p>
たくましく生きる能力を養うための教育の充実	<p>学校の部活動を活発にするために、部活動の公式試合・練習試合・コンクール等に参加するための交通費・参加費等を助成します。</p> <p>南知多の恵みを生かした学校給食や食育により自分の健康を適切に管理していく能力を養い、また、自分の命を自分で守るための判断力・行動力とともに、地域のために貢献する心を養う防災教育を推進します。</p>
安全・安心を確保するための学校施設の整備	<p>児童生徒が安心した学校生活を送ることができるよう、学校施設の長寿命化対策や遊具・体育器具の安全対策など、計画的な整備を推進します。</p>
社会で広く活躍できる人材の育成	<p>関係機関と協力して地域の経済発展に貢献するとともに、社会で広く活躍できる次世代の人材を育成・定着させることに努めます。</p>

### 主要な事業

- ・ 各種体験事業
- ・ 情報教育推進事業
- ・ 適応指導教室事業
- ・ 教育支援事業
- ・ 食育推進事業
- ・ 防災教育推進事業
- ・ 外国語活動推進事業
- ・ 教育研究研修事業
- ・ 特別支援教育就学奨励事業
- ・ 就学援助事業
- ・ 小中学校体育交付金・小中学校文化クラブ交付金事業
- ・ 学校教育環境整備事業

### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
義務教育（小中学校）への満足度（住民意識調査）	11.9	50.0
外国人英語講師の年間派遣時間 （1クラス当たり年間授業時間数 小学校5・6年生）	32	35



### 3. 施策の方針

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
外国人英語講師の年間派遣時間 (1クラス当たり年間授業時間数 中学校1・2・3年生)	15	20
不登校の児童生徒の割合 (%)	1.0	0.9
学校給食の残食率 (%)	小学校 0.9 中学校 0.4	小学校 0.7 中学校 0.3

## (4) 時代に合った地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

### 施策方針

- 地震津波や風水害などの自然災害から住民を守るため消防防災体制を充実し、地域の強靱化を図ります。
- 地域の公共交通や社会基盤の整備充実を図り、生活の利便性を向上します。
- 住民が、いつまでも安心して暮らせるように健康づくりや高齢者の社会参加を促進し保健福祉医療体制の充実を図ります。

### 目標指標

指標名	現状値 (H26年度)	目標値
防災対策に対する満足度 (住民意識調査) (%)	13.4	20.0
外出時に交通手段がなくて困る人の割合:陸側 (%)	24	10
外出時に交通手段がなくて困る人の割合:島側 (%)	45	20
BMI <sup>*</sup> 25以上(健診受診者) (%)	25.9	23.0
高齢者福祉に対する満足度(住民意識調査) (%)	9.4	13.0

<sup>\*</sup>BMI : BMI (Body mass index) は、体格指数。BMIが男女とも22の時に高血圧、高脂血症、耐糖能障害等の有病率が最も低くなるということが分かってきている。BMI=22となる体重を理想としたのが標準体重で、25以上は肥満と判定される。BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

## ① 防災・減災対策の充実

町民の生命と財産を守るため、災害時に町民が円滑な避難行動をとることができるよう、防災マップの見直し、災害・避難カード等の提供、防災訓練、避難訓練の内容充実を図るとともに、避難行動要配慮者の把握をするなど、自助、共助の防災・減災対策を支援します。

また、津波から緊急に避難する場所の確保や、住宅や公共施設の耐震化などを進めます。

## 施策内容

施策項目	実施内容
避難体制の強化	避難情報の伝達方法の周知、災害・避難カード等の提供、定期的な避難訓練の実施、避難行動要配慮者の把握など、迅速に避難ができる体制を整えます。そのために、自主防災組織の育成や町民の防災意識の高揚を図ります。
危険箇所対策	林地の維持や生活環境の保全を図るため、土砂崩れなどの災害のおそれがある危険箇所について、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業を進めていくよう、県に対して積極的に要望していきます。 また、町内の土砂災害危険箇所や避難所、災害のおそれがある場所などを明示したハザードマップ等を作成し、地域住民への周知徹底に努めます。
災害時の応援対策の構築	町内の企業や周辺市町村などとの災害時応援協定などを締結し、復旧・復興に向けて迅速な対応ができるようにします。
耐震化の推進	地震による住宅被害を減少させるために、住宅の耐震化に向けて耐震改修や耐震シェルター等の設置を促進します。また、公共施設、道路、橋などの耐震化を進めます。

## 主要な事業

- ・自主防災組織等育成事業
- ・木造住宅耐震改修費補助事業
- ・耐震シェルター等整備費補助事業
- ・木造住宅耐震診断事業
- ・木造住宅段階的耐震改修費補助事業

## 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
木造住宅耐震診断実施戸数 (戸)	523	700

## ② 生活の利便性の向上

南知多町に住みたい、子どもを育てたい、暮らし続けたいと思えるように、安全・安心に通行できる道路環境や子どもが安心して遊ぶことができる公園を確保するなど、魅力的な生活環境を形成するとともに、海っ子バスや高速船など、公共交通の利便性の向上を図ります。

## 施策内容

施策項目	実施内容
安全・安心な道路環境の形成	重要な路線である幹線町道や国・県道と接続する町道の拡幅や交差点の改良、歩道設置、ガードレール、カーブミラー等の交通安全施設の整備など、安全で快適な道路づくりを進



### 3. 施策の方針

施策項目	実施内容
	めめます。 また、橋梁・舗装・道路のり面等については長寿命化のための修繕計画を策定し、整備を図ります。
良好な市街地の形成	市街化区域内の低・未利用地の活用促進を図るため、土地区画整理事業等を推進し、優良宅地を供給するなど、良好な市街地の形成を図ります。
魅力的な公園等の確保	住民等の憩いの場、子どもの遊び場となる公園の適正な維持管理を進めます。
環境美化の推進	関係団体、地域住民との協働により恵まれた南知多町の自然環境の保全に努めます。
バス路線の充実	通勤や通学、通院などの町民の利便性を確保するため、海っ子バスの路線、バス停、ダイヤ、乗り継ぎの利便性などの充実を図ります。
海上交通の充実	関係機関に対し、離島航路の定期便の増便や運行ダイヤ改正を求め、離島住民及び観光客の利便性の向上を図ります。

#### 主要な事業

- 交通安全施設整備事業
- 道路改良・改築事業
- 道路ストック長寿命化事業
- 合併処理浄化槽設置整備事業
- 環境美化清掃活動
- 新エネルギー導入支援事業
- 歩道設置事業
- 橋梁長寿命化事業
- 土地区画整理事業
- 花の苗配布事業
- 水辺の環境保全対策事業
- 海っ子バス運行事業

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
交通事故発生件数 (件)	45	38
道路と橋についての満足度 (住民意識調査) (%)	63.9	70.0
土地区画整理事業施行数 (箇所)	8	9
合併処理浄化槽設置整備事業 補助金交付件数 (件)	36	51
E M活性液延べ配布者数 (人)	3,046	3,500
海っ子バスの年間利用者数 (人)	170,382	187,000

#### ③ 健康寿命の延伸

生涯学習、生涯スポーツ、文化・芸術活動を通して、豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる人材、郷土に誇りと愛着をもてる人材の育成に努めます。

高齢化が進行していくなか、いつまでも元気にいきいきと地域で活躍しながら暮ら

せる高齢者を増やしていきます。そのために、保健・福祉・医療体制の充実を図るとともに、健康づくりの推進、生きがいくくりとなる社会参画の場を提供します。

## 施策内容

施策項目	実施内容
生涯学習機会の充実	各世代の課題やニーズに応じた各種講演会や講座の開講など、体系的な学習機会の充実に努めます。また、学習成果を発表する機会やそれを社会に生かすための活動の充実に努めます。
生涯スポーツの振興	町民が楽しみながら、それぞれの体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるよう、スポーツ教室や行事の充実に努めます。また、総合型地域スポーツクラブの創設については、関係機関と連携し検討していきます。
文化・芸術に接する機会の充実	町民がすぐれた文化・芸術に接する機会を多く持てるよう、各種学習講座や講演会等の充実を図ります。
医療サービス体制の充実	二次救急医療施設である知多厚生病院の診療棟整備に伴い、医療設備が高度になることから、一次救急である休日当番医制との連携強化を図ります。 また、篠島については知多厚生病院が、日間賀島については区が招へいした個人開業医が開業していますが、両島とも常駐医ではないため夜間や休日の急患体制整備の充実を図ります。
健康診査体制の充実	生活習慣病やメタボリックシンドローム等の早期発見と予防のため、がん検診、特定健康診査の充実を図るとともに、各種健診事業の情報提供を充実させ、受診率の向上に努めます。さらに多くの住民に受診してもらえるよう、健診に応じて、夜間、土曜日にも受診機会を設けるなど、その実施体制を充実します。
健康づくりの推進	生活習慣の改善の指導（特定保健指導を含む）を充実し、実践していくとともに、年代や地域に応じた保健指導・健康教育や相談体制を整備します。 子どもの肥満や体力の低下、成人や高齢者の生活習慣病が増加していることから、学校、家庭、職場、地域などが連携し、若い世代から生涯にわたり、健康づくりに取り組むことができるよう、健康づくり体制の整備を進めます。
地域包括ケアの推進	高齢者が、介護や支援が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を送ることができるようにするために、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、民生委員、行政等の連携による地域包括ケアシステムを構築し、体制や環境を整備します。
総合的な介護予防の推進	いつまでも健康な生活を送ることができるように高齢者等の健康の保持増進を図るとともに、介護を必要とする状態となることをできる限り予防するための総合的な介護予防施策を推進します。



### 3. 施策の方針

施策項目	実施内容
高齢者の社会参加の推進	シルバー人材センターを通じて高齢者が持つ経験と知識を生かした就業の機会を提供するとともに、ボランティアや地域活動などへの参加を促し、高齢者の社会参加を促進します。

#### 主要な事業

- ・南知多町生涯学習基本構想に基づく生涯学習推進事業
- ・町体育協会補助事業
- ・郷土資料館等収蔵資料調査事業
- ・知多厚生病院診療棟整備事業補助事業
- ・健診及び保健指導事業
- ・在宅サービス事業
- ・サロン（高齢者の憩いの場）サポート事業
- ・高齢者の生きがい対策事業
- ・学校体育施設開放事業
- ・尾州廻船主内田家保存整備事業
- ・文化団体育成事業
- ・離島診療所管理運営補助事業
- ・けんこう南知多プランの推進
- ・包括的支援事業の充実
- ・介護予防事業

#### 重要業績評価指標（KPI）

指標名	現状値（H26年度）	目標値
特定健康診査受診率（％）	36.8	60.0
特定保健指導実施率（％）	11.8	50.0
高齢者の憩いの場設置数（箇所）	14	23
シルバー人材センターの登録者数（人）	116	170

## 4. 重点戦略

### (1) ターゲット別定住・転入促進戦略

#### ① 就職期の若者

##### 背景

- ・若者の定住意向の割合が4割強あり、その主な理由は「豊かな自然」「家族と同居又は近居」「友人・知人が多い」となっている。
- ・若者の就職希望場所は、「知多半島地域」が約34%、「南知多町内」が約13%
- ・若者の町内で働きたい主な理由は、「南知多町に愛着がある」「友人・知人が多い」「自宅近くで働きたい」「南知多町に貢献したい」となっている。
- ・Uターンの主な理由は、「家族と同居又は近居」と「土地・家がある」となっている。
- ・Uターン時の不安は、「仕事の確保」約36%、「災害の危険性」約25%、「医療体制」約23%、「子ども教育環境」約22%となっている。

##### 戦略目標

若者が就職する時に、町内に居住しながら通勤できる職場を選択するように促し、若者の町外への転出を防ぐとともに、将来的に生産年齢人口及び出生数の減少を防ぐ。

親及び知り合いの近くに住みたいという意向のある町外の若者のUターンを促進し、生産年齢人口及び出生数を増やす。

##### 想定シナリオ

#### ■南知多町から名古屋の大学に通学している若者の地元就職

- 学生時代から地域の友人グループで、イベントや情報紙の発行などの活動を通じて、地域の事業者とも知り合い、そこで仕事の内容ややりがいを知る機会を得ることにより、就職先として町内の事業所を選択してもらう。
- もともと就職は県内のあまり遠くではない所を希望していた人が、南知多町周辺の企業展示を見て、近くにも働ける場所があることを知るにより、知多地域の企業の就職説明会等に参加して企業研究を行い、その企業に就職してもらう。
- 就職は知多地域の企業に決めている人が、家賃や食費等の経済的負担が少ないこと、地域の友人と定期的に集まる機会があったことから、実家から通勤してもらう。

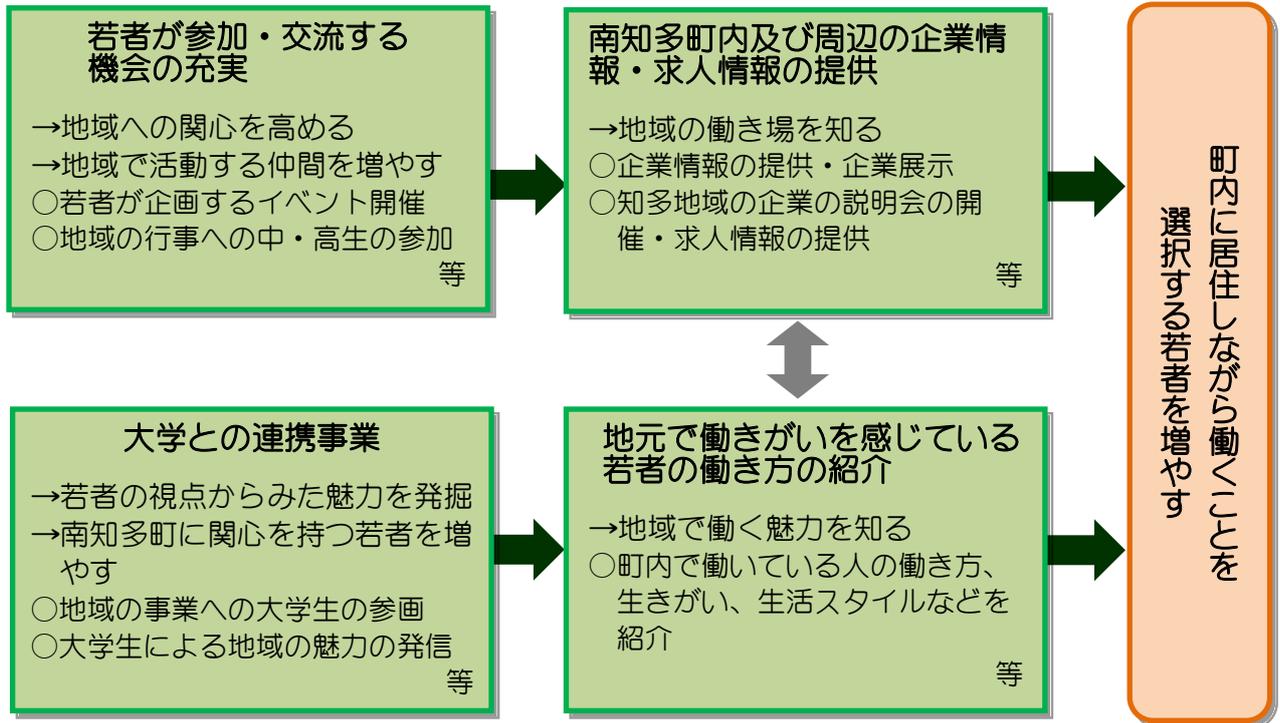
#### ■町外で居住している若者のUターン

- 学生時代から地域の情報に触れて、将来的には南知多町で暮らすことができると感じている人が、地元で働く友人に企業の話聞いて、町内でも働くことができることを知って、Uターンしてもらう。



## 4. 重点戦略

### 戦略の展開方針



## ② 結婚期の若者

### 背景

- ・結婚していない人の7割は結婚を希望している。結婚支援策として出会いの場づくりと経済的支援を求めている。
- ・男女とも未婚率が上昇しており、中でも30歳代前半の男性の未婚率が大幅に増加している。
- ・町外から結婚で転入した若い母親は、複数の大人の目があることや、のびのびと遊べることから子育てしやすいと評価している。Uターン者がUターンして良かったと感じた点についても、同様の点を評価している。

### 戦略目標

町内の男性と町外の女性との結婚を促進し、女性の転入により出産期の女性の人数及び出生数を増やす。

### 想定シナリオ

#### ■田舎志向の強い町外の女性と地元男性との結婚

- 女性向けの農業体験・漁業体験機会を通し、農家や漁師の仕事と生活を知ってもらうことで、リピーターになってもらい、何回か参加するうちに地元の農家や漁家の青年と知りあい結婚に

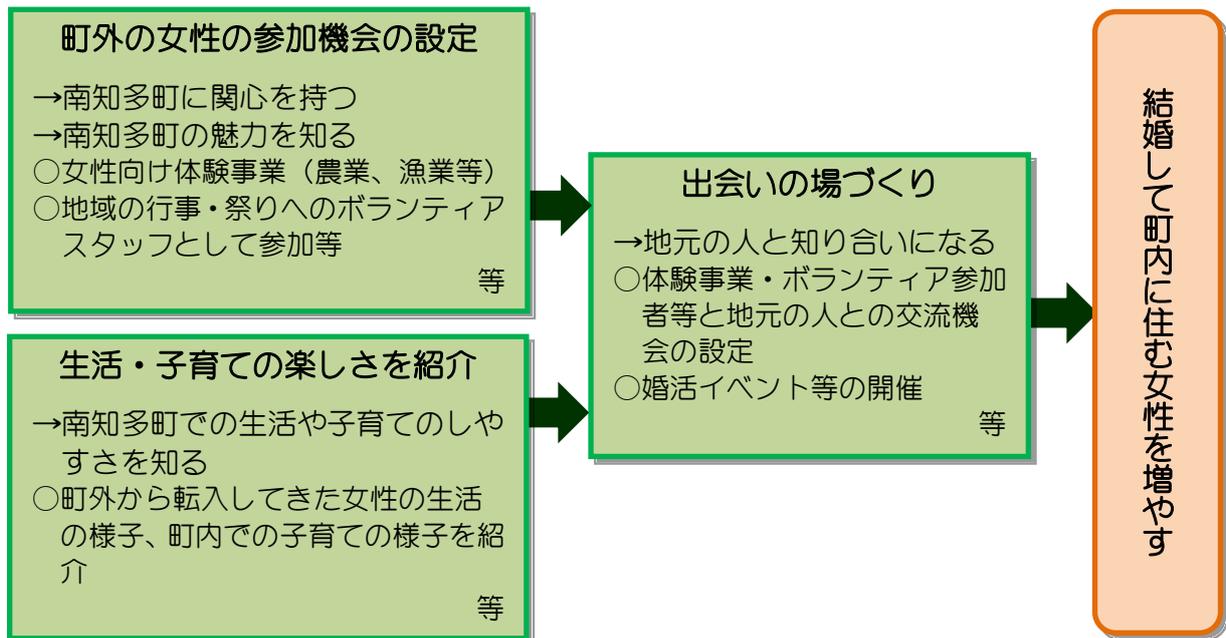
つなげる。

- 南知多町で開催されたイベントへの参加者の中から、ボランティアスタッフとしての参加希望者を募り、何回か参加しているうちに南知多町を好きになってもらうとともに、イベントを通じて地元の人と知り合い結婚につなげる。

### ■地元女性が結婚しても町内に居住

- 結婚を予定している町内の女性が、町内で子育てする女性の話から、南知多町の子育てのしやすさを改めて知り、親の援助も受けやすいこともあって、町内で住むことを考えるようになる。

### 戦略の展開方針



## ③ 子育て期の世帯

### 背景

- ・町外から結婚で転入した若い母親は、複数の大人の目があることや、のびのびと遊べることから子育てしやすいと評価している。Uターン者がUターンして良かったと感じた点についても、同様の点を評価している。
- ・親と同居している人が多いこともあり、子どもは2人以上が普通で、3人以上の子どもを持つ人も多い。
- ・南知多町の子育て環境については、肯定的な評価と否定的な評価にほぼ二分されている。

### 戦略目標

子育て世代の夫婦の移住を促進し、生産年齢人口を増やすとともに、出生数及び年少人口を増やす。



## 4. 重点戦略

### 想定シナリオ

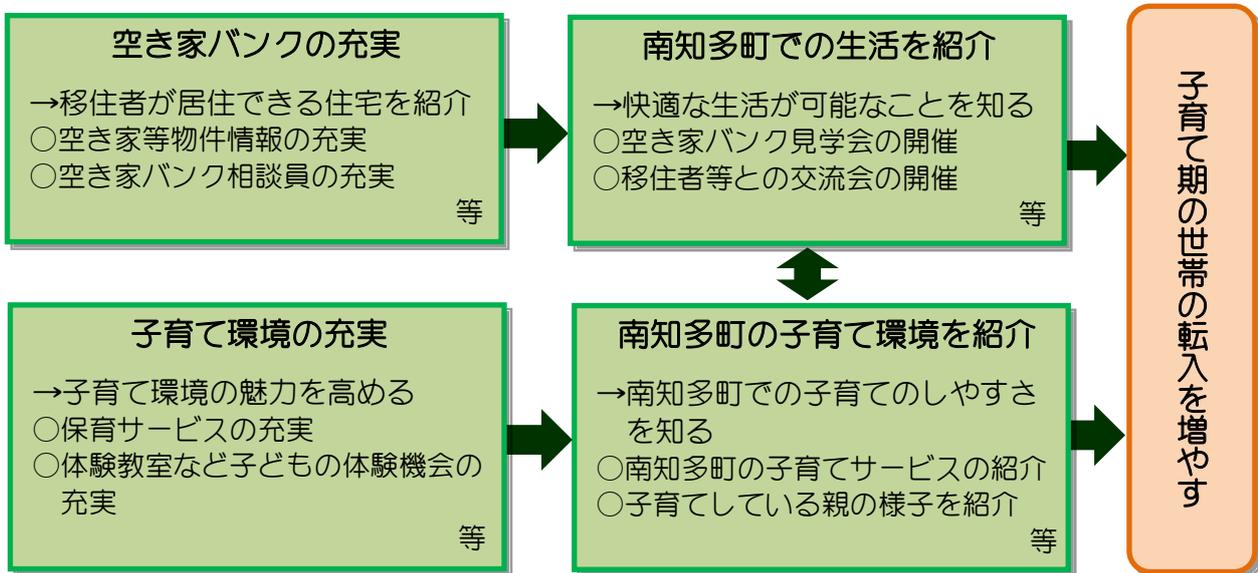
#### ■田舎暮らし志向のある夫婦の移住

○田舎暮らしを希望して、各地の空き家バンクで移住先を探していた人が、比較的都市部に近くて病院への通院もできること、海と山の自然があることなどから、田舎暮らしと子育てしやすい環境とが両立できる場所と感じて移住してもらう。

#### ■自然の中でのんびり子どもを育てることを望んでいる夫婦の移住

○自然の中で子育てしたいと考えている夫婦が、南知多町で子育てしている家族を紹介している記事を見て興味を持ち、子どもを連れて遊びに訪れたり、子育て環境や子育てサービスについて役場に聞くなどして、南知多町への移住を決断してもらう。

### 戦略の展開方針



## ④ 来訪者

### 背景

- ・内海で放送局等が毎年夏のイベントを開催するなど、イベントの数は多く、イベント時に大勢の人が集まる。しかし、日帰客が多く、宿泊に結びつかない。
- ・海水浴客は、ピーク時に比べて観光客が減少しており、全体の観光客数も下げ止まり傾向はみられるもののピーク時に比べて大幅に減少している。
- ・町内の若者は、南知多町の自慢できる点として「豊かな自然環境」と「食が豊富」を感じている。

### 戦略目標

地域の資源を活用した魅力を磨き上げ、町外からの来訪者を拡大するとともに、来

訪者の増加に伴う経済的波及効果によりビジネスチャンスを広げる。

### 想定シナリオ

#### ■南知多町の食を楽しむ来訪者の増加

- 旬の魚や農産物を使った料理の充実と食べ比べの魅力を発信することにより、季節ごとに町内の飲食店の食べ歩きに訪れる人が増える。
- 南知多町の食材を購入できる場所を増やすことにより、定期的な買物に訪れる人が増える。

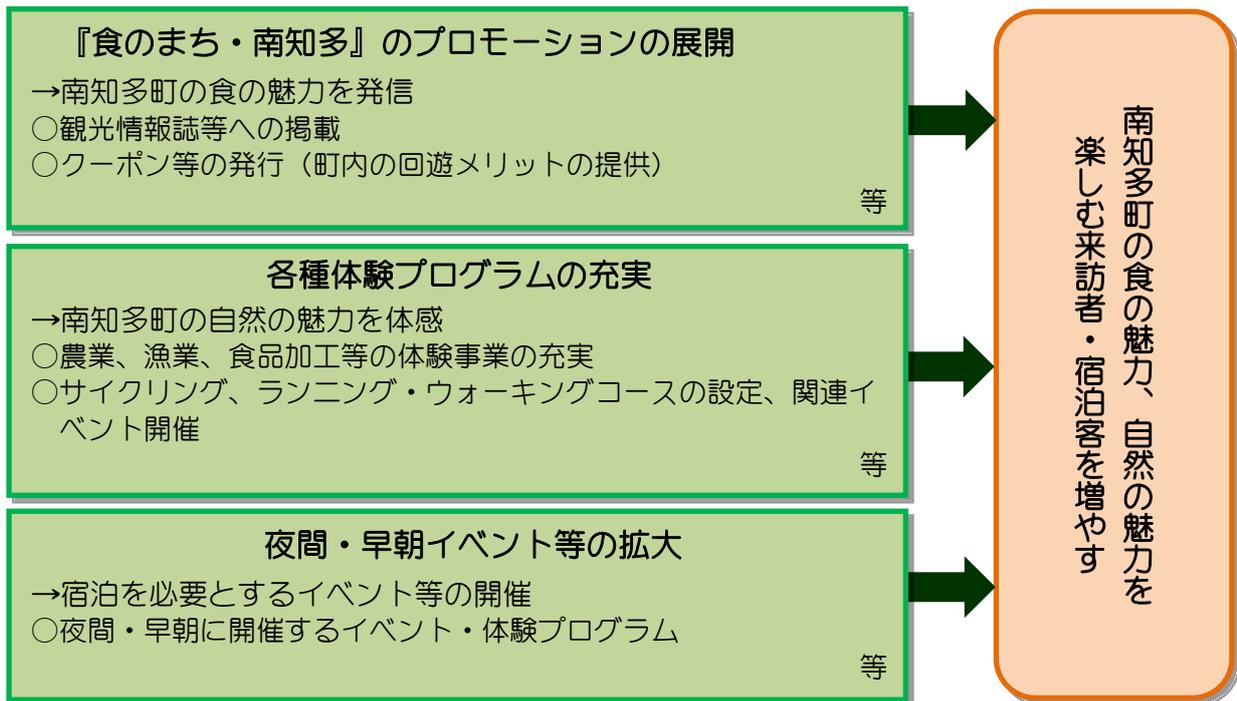
#### ■南知多町の自然体験目的の来訪者の増加

- 仕事や暮らしの体験を通じて南知多町の自然を体感できる体験プログラムを充実することにより、体験目的の来訪者が増える。

#### ■体験プログラムを楽しむ宿泊客の増加

- 体験プログラム（農業、漁業等）と宿泊をセットしたプランを販売することにより、宿泊客が増える。

### 戦略の展開方針





## 4. 重点戦略

### (2) プロモーション戦略

#### ① 発信する南知多町の魅力

##### ■ 南知多町で子育てする魅力 ■

- 地域の大人の目が届いて安心して子育てできること
- 自然の中で、のびのび育てられること
- 仕事と両立が可能な保育サービスが受けられること
- 学校、地域で様々な体験機会があること
- 少人数教育できめ細かな指導が受けられること

##### ■ 南知多町で働く魅力 ■

- 農業、漁業等の自然の中で仕事をする楽しさ、充実感
- 職住近接型の生活スタイルが可能なこと
- 知り合いや友人ができやすいこと

##### ■ 南知多町で高齢期を過ごす魅力 ■

- 温暖な気候の中で生活できること
- 自然の潤いを感じながら生活できること
- 地域のふれあい、助け合いがあること

##### ■ 南知多町の食の魅力 ■

- 豊富な旬の魚や農産物を使った料理が楽しめること
- 新鮮な食材が購入できること

#### ② プロモーション方針

若い人や移住者の定住・転入を促進するためには、ターゲット別に適切な情報発信方法と発信内容を組み合わせた効果的なプロモーションを戦略的に展開する必要があります。

- 目的（移住、就職、結婚、子育て）・ターゲット（移住希望者、高校生、大学生、Uターン者、町外女性、事業者等）別の情報発信
- 町広報紙、町ホームページ・SNSを始め、関係機関の各種情報発信媒体の利用
- 関係イベント等への効果的な情報提供

## 資料

## 南知多町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定の流れ

日 程	内 容
平成 27 年 7 月 21 日	南知多町まち・ひと・しごと創生本部設置
平成 27 年 7 月下旬	Uターン者、若者、子育て世代、事業所アンケート
平成 27 年 8 月 3 日	第 1 回南知多町まち・ひと・しごと創生有識者会議
平成 27 年 9 月 8 日	第 1 回南知多町総合戦略策定のための円卓会議
平成 27 年 9 月 14 日	第 2 回南知多町総合戦略策定のための円卓会議
平成 27 年 10 月 7 日	個別インタビュー（子育て広場参加者、ゲストハウスほどほど他）
平成 27 年 10 月 16 日	第 2 回南知多町まち・ひと・しごと創生有識者会議
平成 27 年 11 月 24 日	第 3 回南知多町まち・ひと・しごと創生有識者会議
平成 28 年 1 月 29 日	第 4 回南知多町まち・ひと・しごと創生有識者会議
平成 28 年 2 月上旬	パブリックコメント
平成 28 年 3 月	南知多町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定

## 南知多町まち・ひと・しごと創生本部設置要綱

## （設置）

第 1 条 まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を踏まえ、各部局の連携のもとに、南知多町のまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、着実に推進するため、南知多町まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という。）を設置する。

## （所掌事務）

第 2 条 創生本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1)人口ビジョン及び総合戦略の策定・推進に関すること。
- (2)前号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関すること。

## （組織）

第 3 条 創生本部は、本部長、副本部長、幹事及び本部員で構成し、別表に掲げる者をもって組織する。

## （本部長及び副本部長の職務）

第 4 条 本部長は、創生本部を総理する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

## （会議）

第 5 条 創生本部の会議は、本部長が必要があると認めるとき、随時招集する。

2 創生本部長が必要があると認めるときは、第 3 条に掲げる者以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を求めることができる。

## （庶務）

第 6 条 創生本部の庶務は、企画部企画課において処理する。

## （委任）

第 7 条 この要綱に定めるもののほか創生本部の運営に必要な事項は、本部長が定める。附則

この要綱は、平成 27 年 7 月 21 日から施行する。

## 別表

### 南知多町まち・ひと・しごと創生本部構成員

本部長		副本部長		幹 事	
町長		副町長 教育長		総務部長	企画部長 建設経済部長 厚生部長
本部員					
総務課長	検査財政課長	防災安全課長	税務課長	企画課長	
地域振興課長	建設課長	産業振興課長	水道課長	住民課長	
福祉課長	環境課長	保健介護課長	会計管理者	議会事務局長	
学校教育課長	社会教育課長	学校給食センター長			

25名

### 南知多町まち・ひと・しごと有識者会議構成員

所 属	氏 名
日本福祉大学国際福祉開発学部教授	千頭 聡
町議会総務建設委員長	鳥居 恵子
町議会文教厚生委員長	清水 英勝
南知多水産振興会代表 (篠島漁業協同組合参事)	福林 徹
あいち知多農協代表 (南知多事業部長)	廣澤 賢治
商工会代表 (師崎商工会事務局長)	酒井 友之
南知多プラスチック工業団地協同組合 理事長	相川 政範
南知多町観光協会代表	日比 桂子
女性団体連絡協議会代表 (地域開発みちの会)	中村 修見
金融機関代表 (知多信用金庫豊浜支店長)	堀井 彰二

10名



発行 / 南知多町

編集 / 企画部企画課

〒470-3495

愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪1-8番地

電話 0569-65-0711 (代)

平成28年3月